

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期山形県飽海郡遊佐町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県飽海郡遊佐町

3 地域再生計画の区域

山形県飽海郡遊佐町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は山形県の最北端に位置し、豊富な自然環境に恵まれた町である。

本町の総人口は、1950年の25,726人をピークに減少に転じ、1990年に2万人を割り込んだ。2020年の国勢調査では総人口13,032人と、前回国勢調査時の2015年から1,175人の減少、増減率-8.3%となっている。減少数・増減率とも2010年以降は横ばい傾向となっている。

年齢3区別の人口割合をみると、15歳未満の年少人口割合と15歳から64歳までの生産年齢人口割合は一貫して減少する一方、65歳以上の老年人口割合は一貫して増加している。特に、本町の総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は高く、2020年は全国の28.6%を13.7ポイント上回る42.3%となっている。

本町の世帯数の推移をみると、1985年の4,781世帯をピークに減少に転じ、2020年は4,432世帯となっている。一世帯あたりの人員は4.24人から2.94人に縮小し、核家族化や世帯の多様化が進んでいることがうかがえる。2020年の核家族世帯数は2,178世帯であり、全世帯の49.3%と2世帯に1世帯が核家族世帯となっている。核家族世帯数、割合とも増加傾向が続いており、10年前の2010年時点と比べ、核家族世帯は約6ポイント増えている。

過去10年間の自然増減数・社会増減数の推移をみると、自然増減数は200人前後で自然減が続き、社会増減数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、社会減が少ない年で18人と多い年137人と100人程度の差があるものの社会減が続い

ている。

産業別就業人口割合の推移をみると、1985年以降、第三次産業が徐々に増加する一方で第一次産業、第二次産業が減少した。2005年に第三次産業が50%を超え産業構造の転換が起きたことがうかがえる。

2021年の本町の一人当たり市町村所得は222.0万円となっており、全国平均や山形県平均をはじめ、庄内地域の市町村、同規模自治体を下回っている。

本町には、鳥海山の豊かな自然資源や歴史・文化遺産を巡る観光客が毎年多く訪れている。観光客数の推移をみると、2019年までは300万人超で推移し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け2020～2021年度には減少した。その後回復傾向にあり2023年度は267万人となっている。観光客の内訳をみると、約7割が県外客となっている。

このような町の概況や町民ニーズ、社会環境の動向等を踏まえ、これからのまちづくりに求められる課題を以下のとおり整理する。

(1) 人口減少

本町の人口減少の主な要因は出生数の減少と若者の町外への流出となっている。人口減少を抑制していくためには出生数の改善や若者のIJUターン施策の推進が必要となっている。

各種移住・定住支援策や結婚から妊娠・出産・子育てまでの支援策の充実、空き家利活用や賃貸住宅の確保、町の魅力発信による交流人口・関係人口の創出に取組み、町内外から選ばれる町となることが求められている。

(2) 防災・くらし・環境保全

全国的に大規模な自然災害が頻発している状況のなか、令和6年7月の大雨災害では町内において家屋や道路、農地などに甚大な被害が発生した。このような事態に備え、あらゆる災害を想定した防災体制の整備を進めていく必要がある。

また、町民が安心して快適なくらしを送ることができるよう社会インフラの整備が求められている。公共交通の充実や道路・上下水道の維持管理、デジタル化の進展に対応した通信環境の充実を図る必要がある。

加えて、本町のシンボルである鳥海山とその周辺環境の保全なしには、町民の豊かな暮らしは実現できない。引き続き、自然環境保全に努めるとともに地球温暖化対策の取組みの推進も求められている。

(3) 地域産業の活性化

本町の一人当たりの町民所得は県平均や近隣自治体と比べ低い状況となっている。農水産業については高齢化等による担い手不足や収入の確保が課題となっていることから、新規農水産業就業者への支援や6次産業化の促進を図っていく必要がある。

商工業については、新規立地や既存企業の増設が進み新たな雇用が生まれているものの、雇用のミスマッチを改善する必要がある。加えて若者の地元定着、回帰に向けた働き場を作る取組みが必要となっている。また、脱炭素化を進め、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を図るとともに、町全体で関連事業に取り組むことで、新たな産業として育成することが求められている。

観光については、新道の駅開業に向けた町内周遊の仕組みづくりや情報発信の強化による着地型観光の振興と老朽化した観光施設を長期的な視点で維持管理していく必要がある。

(4) 子育て・健康・福祉の充実

家族構成や生活スタイルが変化し、価値観が多様化していく中で、地域との協力のもと当事者の視点に立った子育て支援策が重要となっている。

今後高齢化が進んでいく中で、町民がいつまでも健康でいきいきと生活できるよう、健康・いきがづくり、福祉・介護サービスの充実、地域医療の充実を図る必要がある。また、様々な理由により支援を要する人を誰一人取り残さないよう、地域や関係機関が連携した重層的支援体制整備事業の取組を進めていく必要がある。

一方で保健・医療・福祉分野の活動を支える地域の担い手不足が懸念されるため、人材確保に向けた取組みが求められている。

(5) 教育・文化の振興

少子化や子育て世代の働き方の変化や令和5年度の小学校の統合により、学校や地域における教育環境は大きく変化している。子どもたちの多様な体験や学習機会を確保し、家庭・学校・地域の連携を強化して地域全体で子どもたちを育む教育環境を整えることが求められている。

また、生涯学習や生涯スポーツを通して自己実現を図る機会を充実させるとともに、仲間づくりや地域づくりを通して、町民が生きがいや新しい価値観を見いだすことができるような環境づくりに取り組んでいく必要がある。あわせて社会教育・体育施設の改築、集約化についての検討が必要となっている。

加えて、本町の文化遺産を継承・保存・活用していくための活動や人材育成に引き続き取り組んでいく必要がある。

(6) 町民参画・行財政運営

人口減少や価値観の多様化により、集落や地域のコミュニティ機能の維持が課題となっており、引き続き町民と行政の協働によるまちづくりを推進していく必要がある。協働のまちづくりを進めるにあたっては、町からの効果的な情報発信や情報共有が重要となっている。デジタルを含めた様々な手法を組み合わせた情報発信が求められている。

また、今後人口減少が進んでいく中で、引き続き行政サービスを維持していくためには、将来にわたり持続可能な行財政運営の推進や行政サービスの DX 推進に取り組んでいく必要がある。

これらの課題に対応し、人口減少に歯止めをかけ、生活環境を守る取り組みを進め、人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりの実現に向けて、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、具体的な事業を実施する。

基本目標 1 若者が住み続けたいまちづくり《移住・定住分野》

基本目標 2 鳥海山と共生し、安全に生活できるまちづくり《防災・社会基盤・環境分野》

基本目標 3 鳥海山の恵みを活かし、産業が成長するまちづくり《産業分野》

基本目標 4 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり《子育て・健康・福祉分野》

基本目標 5 ふるさとを愛し、いのち輝く人を育むまちづくり《教育分野》

基本目標 6 協働による持続可能なまちづくり《町民参画・行財政改革分野》

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	相談窓口を利用した移住	14件	20件	基本目標 1

	件数			
	空き家バンク成約件数	8件	10件	
	地域おこし協力隊の定着率	43.0%	50.0%	
	ふるさと町民登録者数	84人	150人	
	地域間交流事業参加者数	300人	500人	
イ	湧水学習会参加者数	50人/1回	70人/2回	基本目標2
	1人当たりのごみの排出量	629g/日	555g/日	
	遊佐町におけるCO ₂ 排出量	80,000t-CO ₂	31,203t-CO ₂	
	全町一斉避難訓練への参加率	24.0%	26.0%	
	自主除雪実施集落数	69集落	69集落	
	消防団の訓練参加率	59.7%	63.0%	
	交通安全啓発活動の実施	105回	105回	
	町内の犯罪率	229件	172件	
	橋梁長寿命化修繕計画事業に基づく橋梁健全率	92.2%	95.7%	
	デマンドタクシー1日当たり乗車率	26.9%	28.0%	
	上水道管路の耐震化率	79.0%	82.0%	
	水洗化率	78.3%	81.5%	
ウ	企業誘致関連の助成制度利用による雇用拡大数	10人	15人	基本目標3
	就職説明会への町内企業参加社数	5社	8社	
	創業件数	2件	2件	
	新規就農者数(延べ人数)	2人	7人	

	新規漁業就業者数（延べ人数）	2人	3人	
	特産品売上高の増加率	0%	10.0%	
	観光入込客数	2,502千人	3,000千人	
	着地型観光ツアー集客率	76.4%	100%	
エ	定期的な支援会議の開催数	10回	10回	基本目標4
	介護用品（紙おむつ）支給率	87.4%	90.0%	
	障がい福祉サービス利用者のうち、一般就労した利用者の数	3人	4人	
	特定健診受診率	60.0%	60.0%	
	国民健康保険加入者1人当たりの医療費（年額）	430,447円	430,000円	
	放課後児童クラブ等の待機児童数	20人	0人	
	子育て世帯への経済支援の充実割合	63.9%	64.9%	
オ	学校に行くことが楽しいと思うこどもの割合	66.7%	70.0%	基本目標5
	学校給食への県産品の割合	70.4%	73.0%	
	社会教育施設利用者数（生涯学習センター・図書館）	48,575人	50,000人	
	少年議会・ボランティアくじらの登録率	12.1%	15.0%	
	町内スポーツ施設利用者	91,818人	92,000人	

	数(体育施設・学校体育館)			
	総合型地域スポーツクラブの年間利用者数	2,508人	2,600人	
	ゆざ学講座受講者数	20人	40人	
	町指定文化財件数	106件	107件	
	遊佐町芸術祭期間の発表・展示団体(個人)数	12団体	15団体	
	ジオパーク認定ガイド人数	49人	59人	
カ	各まちづくりセンター年間延べ利用者数	49,087人	50,000人	基本目標6
	審議会・委員会等の女性委員割合	25.3%	40.0%	
	公式LINE登録者数	3,000人	5,000人	
	広聴事業参加者数	368人	400人	
	マイナンバーカード普及率	88.3%	90.0%	
	職員研修参加者数(延べ人数)	252人	300人	
	前年度末町債現在高(全会計の総額)	124億7,319万円	122億円	
	庄内北部定住自立圏共生ビジョンの連携事業数	32事業	33事業	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期山形県飽海郡遊佐町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者が住み続けたいまちづくりを推進する事業

イ 鳥海山と共生し、安全に生活できるまちづくりを推進する事業

ウ 鳥海山の恵みを活かし、産業が成長するまちづくりを推進する事業

エ 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくりを推進する事業

オ ふるさとを愛し、いのち輝く人を育むまちづくりを推進する事業

カ 協働による 持続可能なまちづくりを推進する事業

② 事業の内容

ア 若者が住み続けたいまちづくりを推進する事業

(1) 移住定住

若者が安心して移住・定住でき、誰もが暮らしやすい、住み続けたい
まちづくりを推進する事業

移住・回帰のための環境づくりを進めるとともに、定住促進に向けた
安心して暮らせる住まいづくりを支援する事業

地域を支える若者の人材育成のために多様な支援を行う事業

【具体的な事業】

- ・ 移住しやすい環境づくり
- ・ 住まいの環境整備
- ・ 社会で活躍できる若者の人材育成 等

(2) 交流

豊かな自然や文化を活かし、町民と来訪者が交流を通して本町の魅力
を感じ合えるまちを推進する事業

関係人口の拡大を図るとともに、地域間交流や国際交流により多様な
つながりを築く事業

次世代を担う町内外のこどもや若者に本町の魅力を伝え、多様な価値

観に触れる機会を提供することで、その知見を地域に還元する事業

【具体的な事業】

- ・ 関係人口の創出・拡大
- ・ 地域間交流・国際交流の推進 等

イ 鳥海山と共生し、安全に生活できるまちづくりを推進する事業

(1) 環境・エネルギー

町民が安心して暮らせる、美しい自然環境と快適な生活環境のある持続可能なまちづくりを推進する事業

町民・事業者・行政の協働により、豊かな自然環境の保全や衛生環境の向上を図るとともに、再生可能エネルギーの導入などによる地球温暖化対策に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・ 恵まれた自然環境の保全
- ・ 清潔な衛生環境の保全
- ・ 地球温暖化対策の推進 等

(2) 防災・雪対策

災害や雪による被害を最小限に抑え、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進する事業

地域で支え合い、協力して災害に強い地域づくりを進めるとともに、効率的な除排雪の推進、消防・救急体制の充実を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 災害に強い地域づくり
- ・ 除排雪の推進
- ・ 消防体制の充実 等

(3) 交通安全・防犯

交通事故や犯罪のない、町民が安全に暮らせるまちづくりを推進する事業

安全な道路交通の確保と地域ぐるみの防犯対策を推進し、交通事故や犯罪被害の防止及び犯罪の抑止する事業

【具体的な事業】

- ・安全な道路交通の確保
- ・地域の安全と防犯対策の推進 等

(4) 道路・交通

安全で快適な道路環境と利便性の高い移動手段を備えた、持続可能なまちづくりを推進する事業

適切な道路の維持管理と利便性の高い公共交通の確保により、快適な交通環境を整え、町民の日常の移動を支える事業

【具体的な事業】

- ・安全な道路環境の維持
- ・利便性の高い公共交通の確保 等

(5) 上下水道

町民が安心・安全に水を使える、衛生的で快適なまちづくりを推進する事業

安定した水の供給や適切な排水・処理を行うとともに、老朽化施設や設備の整備・更新に努め、町民の健康や生活環境の安全を守る事業

【具体的な事業】

- ・安全な水の供給
- ・適切な排水処理の実施 等

ウ 鳥海山の恵みを活かし、産業が成長するまちづくりを推進する事業

(1) 商工業

特色ある商工業の発展と雇用・人材の充実により、地域経済が活発で賑わいのあるまちづくりを推進する事業

企業誘致を進め、創業支援・経営基盤の強化を図るとともに、洋上風力を活用した地域産業の振興を推進する事業

【具体的な事業】

- ・企業誘致の推進
- ・雇用・人材育成の強化
- ・創業支援・経営基盤の強化
- ・洋上風力による地域産業の振興 等

(2) 農林水産業

稼げる農林水産業の実現と担い手育成・支援により、持続可能で活力ある地域経済を支えるまちづくりを推進する事業

安定した農林水産業経営の環境づくりを進めるとともに、地域の特産品などをブランド化することで、地域経済の活性化を図る事業

【具体的な事業】

- ・稼げる農林業の振興
- ・水産業の振興
- ・遊佐ブランドの推進 等

(3) 観光

地域の魅力を活かし、国内外の多くの人を訪れたいくなるまちづくりを推進する事業

関係者と連携して、観光資源の情報発信や体験プログラムの充実、観光基盤の強化などを進めるとともに、「遊佐パーキングエリアタウン(新道の駅)」を拠点とした地域観光の活性化を図る事業

【具体的な事業】

- ・地域資源を活かした観光誘客
- ・観光基盤の強化 等

エ 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくりを推進する事業

(1) 福祉

互いに寄り添い、助け合いのもと、誰もが安心して自分らしく暮らし、幸せを実感できるまちづくりを推進する事業

誰一人取り残さない社会に向けて、高齢者や障がい者などを支えるサービスの充実や、相談・支援体制及び地域の見守り体制の強化に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・包括的な地域福祉の推進
- ・支え合いによる高齢者福祉の推進
- ・障がい福祉の充実 等

(2) 健康・医療

誰もが心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する事業

健康な心と身体づくりを促進するとともに、病気の予防や早期発見・早期治療を推進する事業

持続可能な地域医療を支えるため、関係機関と連携して医療体制を強化する事業

【具体的な事業】

- ・健康づくりの推進
- ・持続可能な地域医療の推進 等

(3) 子育て

安心して妊娠・出産・子育てができ、こどもが健やかに成長できるまちづくりを推進する事業

健康増進や交流の機会づくり、多様な保育サービスの確保を通じて健全な子育て環境を整えるとともに、相談体制の充実や経済的負担の軽減により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する事業

【具体的な事業】

- ・健全な子育て環境づくり
- ・切れ目のない子育て支援の提供 等

オ ふるさとを愛し、いのち輝く人を育むまちづくりを推進する事業

(1) 学校教育

児童・生徒の一人ひとりが学びを深め、豊かな人間性を育むまちづくりを推進する事業

地域の自然・歴史・文化を活かした多様な学習機会の充実化を図るとともに、確かな学力の向上と誰一人取り残さない教育を推進する事業

【具体的な事業】

- ・確かな学力の向上と誰一人取り残さない教育の推進
- ・地域資源を活かす体験的な学習の推進 等

(2) 生涯学習

町民一人ひとりが自分に合った学びを通して、生きがいや豊かな心を育めるまちづくりを推進する事業

こどもから大人まで、自身の関心やニーズに応じた社会教育活動に取り組めるよう支援をするとともに、地域との協力のもと青少年が健やか

に成長できる環境づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・社会教育活動の推進
- ・青少年の健全育成 等

(3) スポーツ

スポーツを通じて心身の健康を促進し、世代を超えた活発な交流のあるまちづくりを推進する事業

地域の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整えるとともに、大会・イベントの開催や部活動を地域展開した地域クラブ活動の実施などを通じてスポーツ機会を創出する事業

【具体的な事業】

- ・ニーズに合ったスポーツ環境の創出
- ・生涯にわたるスポーツ活動の推進 等

(4) 文化・芸術

地域の歴史や伝統文化を大切にし、誰もが気軽に芸術文化活動を楽しめるまちづくりを推進する事業

次世代へと歴史・伝統文化を継承するとともに、豊かな文化財等の保存・活用を推進する事業

伝統行事や民俗芸能の保存に向けた支援を行うとともに鳥海山・飛島ジオパークは生態系の保全に加え、学校教育や産業振興に活用する事業

【具体的な事業】

- ・次世代への歴史・伝統文化の継承
- ・文化財等の保存・活用
- ・芸術文化の振興
- ・鳥海山・飛島ジオパークの推進 等

カ 協働による持続可能なまちづくりを推進する事業

(1) まちづくり

多様な団体と町との協働により地域課題の解決に取り組むまち、男女が平等に活躍できるまちづくりを推進する事業

地域の連帯意識を醸成し、地域活動の充実を図るとともに、行政活動

やまちづくりなど、あらゆる場面で女性の活躍を推進する事業

【具体的な事業】

- ・協働のまちづくりの推進
- ・男女共同参画の推進 等

(2) 広報・公聴

町民との協働を図り、町民が主役の開かれた行政とするため、情報公開・情報共有のまちづくりを推進する事業

町の広報誌やホームページによる情報発信はもとより、SNS などの多様な手法による情報発信に取り組むとともに、町民の声を聴く機会を設ける事業

【具体的な事業】

- ・効果的な情報発信
- ・町民の声を聴く機会の充実 等

(3) 行政サービス

各種研修による職員のスキルアップにより質の高い行政サービスを提供するまちづくりを推進する事業

引き続きデジタルインフラを整備し、デジタル技術を活用したサービス提供を支える人材育成に努めるとともに、町民が利用する行政サービスの利便性向上を推進する事業

【具体的な事業】

- ・DX 推進による住民サービスの向上
- ・職員の人材育成の推進 等

(4) 行財政・広域行政

安定した財政基盤の構築による自立した自治体運営を推進する事業

効率的な行政運営を行っていくため、PDCA サイクルを着実に実施し、国や県、他市町との連携を強化し、持続可能な地域の発展を推進する事業

【具体的な事業】

- ・行財政改革の推進
- ・周辺自治体等との広域連携 等

※なお、詳細は第9次遊佐町振興計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月から8月頃実施している「遊佐町行政評価外部評価委員会」において、外部有識者による事業の進捗管理と効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで